

平成30年度事業計画

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

長野県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、県、市町村、関係団体、そして地域住民やNPO法人等との協働やネットワークの形成を図りながら、障がい児者のニーズに的確に対応した取り組みを積極的に進めることとし、平成29年度策定した長野県社会福祉事業団第3次長期構想に基づき事業を推進し、事業団理念の『「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」～夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし～』の具現化を目指します。

本年度は、前年度発生した利用者の死亡事故や、職員による虐待行為を真摯に受け止め、実際に発生した事故や虐待事例をもとに、施設や事業所内で発生しやすい内容、要因、環境等を検証しつつ、事故や虐待を生まない支援体制のあり方について見直し、利用者や地域の信頼回復が得られるよう事業運営に努めていきます。

また、管理部門の強化と事務の効率化を図り、支援に関わる時間を増やすため事業所を統合する「ほっと上伊那」（旧ほっとグループホーム伊北、ほっとグループホーム伊南、ほっと居宅）、利用者の高齢化や地域の要望に応えるため、生活介護事業と就労継続支援B型事業を併せ持つ多機能型事業所として移転開設する「ほっとジョイブ」（旧ほっと・ワークスみのわ）については、早期に事業等が安定するよう法人一丸となって取り組みます。

なお、県の指定管理者となっている「西駒郷及び長野県障がい者福祉センター」は、本年度が指定管理期間の最終年度であるため、次期指定管理者として再受託できるよう公の施設であることを念頭におき、利用者の意見を事業運営に反映し利用者の満足度を高めていくとともに、効率的な管理運営に努めていきます。

長野県社会福祉事業団第3次長期構想

《経営方針》

- 1 事業団利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人を目指します
- 2 事業団は、働き甲斐のある職場作りに努めます
- 3 事業団は、自立的経営基盤の確立を目指します

《具体的施策》

- 1 提供するサービスの質の向上
- 2 障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりの構造
- 3 人事・労務管理の充実
- 4 ガバナンス強化
- 5 前向きで安定的な経営の推進
- 6 業務の安定化と効率性の向上

平成30年度重点事項

- 1 権利擁護（虐待根絶）の推進
- 2 リスクマネジメントの強化
- 3 コンプライアンスの周知徹底
- 4 ライフステージに応じた支援体制の強化

1 法人本部事業計画書

法人本部は、理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行います。また法人本部としての意識を高め、各事業所の運営がスムーズに実施できるよう協力するとともに、国の動向の把握、県や市町村との意思疎通を図り、法人の事業が円滑に進められるよう努力をしていきます。

なお、法人組織が拡大したことで、組織内の情報共有をスムーズに行うことが重要となることから、組織コミュニケーションの活性化を図ります。

1 経営組織のガバナンスの確立

(1) 会議の開催

事業計画、予算、決算などの重要事項について下記会議を開催します。

- ア 評議員会の開催（定時評議員会 1 回（6 月）と臨時評議員会を 3 月及び必要に応じて）
- イ 理事会の開催（評議員会開催の約 2 週間前と必要に応じて）
- ウ 経営委員会の開催（月 1 回）
- エ 所長会議の開催（事業計画、事業報告、進捗状況報告、課題検討会議等計 5 回）

(2) 監査の実施による内部統制の継続

内部監査及び外部機関による監査、指導の受審による内部統制を継続します。

本部事務局、監事、会計監査人、内部監査室、外部評価者による監査を実施します。

⑧ (3) 事業団委員会の運営（別紙 1）

事業団委員会は、第 3 次長期構想の推進役であると同時に進捗管理を行う重要な役目を担っています。

本年度は、管理部門に虐待防止策、リスクマネジメント対策について検討するための委員会、支援部門において、児童から高齢期までサービスを切れ目なく提供できる支援体制の整備や障がいの特性や高齢化に対応するための委員会を新設します。

なお、委員会の活動状況については経営委員会が関与するとともに、委員会からの提言の実現に努めます。

(4) ブロック運営

事業団では法人経営の合理性向上及び各事業所の連携の充実を目指しブロック制を敷いています。各部ブロックにより多少の違いはありますが、効率的な事業運営が行えるよう、ブロック事業所内の課題解決や代表者会議（毎月）、職員研修等、利用者への質の高いサービスの提供、職員の資質の向上や効率的な運営を目指した取り組みを行います。

2 事業運営の透明性の向上

社会福祉法に基づく「事業運営の透明性の向上」を図るため、引き続きホームページや広報誌を通じて、法人、事業所の経営運営状況を積極的に開示していきます。

(1) 情報公開

社会福祉法の改正に伴い経営の透明性を確保するために財務諸表や活動状況、事業計画、役員報酬等の公表をします。

④ (2) 情報提供

事業運営の透明性を図るとともに、事業所の取り組みや方針など、障がい者や高齢者でも見やすく分かりやすい情報提供に努めます。(広報委員会)

- ・法人及び各事業所の情報を集約したホームページのリニューアル
- ・リアルタイムに情報発信ができるような各事業所担当者育成講習会の実施
- ・事業団広報紙「やまなみ」の発行 発行回数 年2回 発行部数 3,500部
- ・より多くの方に事業団の活動を知ってもらえるよう、パンフレットの刷新及び活用
- ・法人内情報共有ツール、職員対象の広報紙、ホームページ(職員サイト)の充実

④ (3) 個人情報保護

「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」に基づき個人情報を適正に取り扱います。また、前年度に支援、財務、給与等システムのネットワーク化を図りましたが、当該システムに対応した情報管理のルール化が必要なことから「情報管理指針」を作成します。(運営委員会)

(4) 苦情解決の適正運営

「社会福祉法人長野県社会福祉事業団における福祉サービスに関する苦情解決要綱」に基づき、福祉サービスに対する苦情への適切な対応を行います。事業所にあつては、「苦情が言える環境づくり」にも配慮します。

3 経営基盤の安定強化

社会福祉の取り巻く環境が変化するなか、事業団の存在価値や意義などを示し続けていくために、どのような経営や方向性が求められているのかを的確に判断し、質の高いサービス提供とともに、健全な運営を推進します。

自主経営事業所については、サービスの低下に繋がらぬよう、収支の改善を図り将来の費用負担に備えて堅実な運営に努めます。

指定管理事業所については、関係機関との連携を密に適切な運営に努めます。

(1) 事業推進体制の強化

長野県社会福祉事業団第3次長期構想の管理、進捗状況については、経営委員会をはじめ、事業団委員会が推進役となり、各事業所への指導、助言を行います。

(2) 財務規律の確保

適性かつ公正な収入・支出の管理、財務情報の信頼性向上、業務の効率化、経営の適正化などの実現を図るため、監事及び会計監査人による経理業務の監査体制を継続します。

(3) 計画的な施設整備・メンテナンスの実施

安心・安全で快適な生活環境を維持するためメンテナンスや点検の徹底を図るとともに、老朽、故障個所の早期発見、早期対応による維持管理に努めます。

なお、本年度予定している主な施設整備は以下の通りです。

- ・水内荘 エアコン整備 3,282 千円
- ・信濃学園 屋根改修 7,000 千円
- ・信濃学園 エアコン設置設計 4,000 千円
- ・西駒郷 さくら棟エアコン設置 21,006 千円
- ・西駒郷 ひまわり棟給湯器設置 6,141 千円
- ・長野県障がい者福祉センター 自動ドア修繕他 7,933 千円

(4) 顧問弁護士の配置

事業の拡大により、利用者、職員とも増加する中で、「利用者が安心・安全な環境」「職員が安全に働ける環境」を確保するとともに、トラブルに迅速に対応するため、顧問弁護士に相談し円滑な組織運営に努めます。

㊦ また、トラブルの未然に防ぐための、実践的な研修会を実施します。

㊦ (5) コンプライアンスの推進

法令や事業団の諸規程、事業所内ルールについて、職員一人ひとりがその意義をしっかりと理解し当事者意識を共有できるよう、講習会や周知徹底のため資料の配布を実施します。

㊦ (6) 他法人との統合

昨年度申出のあった「社会福祉法人豊智福祉会」との統合を推進するため、本年度中に手続に着手できるように協議を進めます。

4 働き甲斐のある職場づくり

福祉人材の求職が激減するなか、積極的な人員確保に取り組むとともに、職員研修等を通じ、人材育成と魅力ある職場づくりを推進します。

(1) 職員処遇改善について

人材の確保、定着を図るため、社会情勢の変化に対応した雇用手続きの見直しを進めます。なお、職員のニーズ等を把握するために「職場環境に関する職員の意識調査」を実施します。

(2) 人材の確保

- ㊦ ア 年度内の欠員については、支援低下に繋がらないよう、随時正規職員採用を実施します。なお、定年等の年度末退職による欠員については、通常の採用試験を実施します。
- イ 大学、高等学校への積極的な働きかけを行います。
- ウ 広報の充実（事業所見学会、卒業生を活用した学校訪問）を図ります。
- エ 看護師の確保のための対策（養成学校への訪問、広報活動の拡大）を行います。
- オ 一定の条件を満たした有期労働者の無期雇用契約への転換については本年度から各事業所において開始します。

（３）人材の育成

福祉サービスは、「人を相手とし、人が行う専門的な対人サービス」であることから、職員の質を高めることの重要性が非常に高い職種と言えます。そのために、効果的な人材育成に努めます。（研修委員会）

ア 人材育成

前年度に策定したキャリアパス制度を基本として人材育成を図ります。なお、事業団研修とより連動するよう制度の見直しを行います。

イ 事業団研修の推進

「研修要綱」に基づき、別紙２のとおり事務局主催の「事業団研修」を実施します。本年度の事業団研修において、ねらいとする重点的項目は次のとおりです。

- ・虐待防止意識の向上
- ・離職防止に向けた階層別研修の充実
- ・幹部職員の経営意識の向上
- ・発達障がい者児者支援及び相談支援のより実践的な技術の向上

（４）メンタルヘルス対策

職員の心身の健康管理を図るため、定期健康診断やストレスチェックを実施し病状の早期発見、早期対応につなげます。

㊦ （５）職員への情報提供と意見聴取

職員一人ひとりの法人運営への関心や参加意欲を高めるため、説明会や資料の配布、職員専用サイトを活用し法人情報を積極的に開示します。

また、「職員提案制度」の再周知や現場で起こる様々な事態や日頃の想い、改善案などを提案できる役職員とのミーティングを実施し、提案を経営委員会ですみやかに検討します。

㊦ （６）人事管理制度

ア 目標管理制度

平成２３年度から評価結果を勤務評価制度の評価結果に合算して、人事、昇給、給与（勤勉手当）等へ反映させ、職員の業務へのモチベーションアップを図ってい

ますが、目標設定時の難易度に差があり公平な評価が難しい部分があることから、今年度見直しを実施します。(経営委員会、運営委員会)

イ 勤務評価制度

評価基準に曖昧なところがあり評価者の主観が評価に反映されてしまう部分があることから、今年度見直しを実施します。(経営委員会、運営委員会)

(7) 実践論文集の発行

前年度に募集した実践論文を集約し「実践論文集」を発刊します。また優秀論文は、レベルアップ研修時に表彰及び発表の場を設けるとともに関係団体の主催する論文募集への応募を推奨します。

5 提供するサービスの質の向上

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、事業や職員配置の見直し、改善を実施します。また、虐待防止・権利擁護に向けた取り組みや、発達障がい・強度行動障がい等に関する専門的な知識や技術の習得を推進します。

(1) 虐待防止、権利擁護の推進

虐待防止、権利擁護に関する職員の意識強化を図る取り組みを積極的に推進します(運営委員会)

- ㊦ ア 事業団委員会(支援部門)及び各事業所単位又はブロック単位に設置した虐待防止委員会がそれぞれの立場で検証を基に今後の支援体制のあり方や効果的取組について見直します。
- イ 虐待防止、権利擁護に関する研修等を各事業所はじめ、事業団全体、ブロック単位で実施します。

㊦ (2) ライフステージに応じた支援体制の強化

事業団では、児童期から高齢期というステージごとに切れ目なくサービス提供ができる事業を展開していますが、ステージを移動する際に利用者が混乱や、後戻りをしない一貫性のある支援体制の構築や共生型サービスの導入に向けた課題検討を実施します。(ライフステージ委員会)

㊦ (3) 発達障がい、強度行動障がい児者に対する支援の強化

発達障がい、強度行動障がいを抱える利用者の支援困難ケースに対応するため、事業団発達障がい児者支援研修修了者等で構成した事業団委員会が中心となり個別の行動特性を理解した、適切な支援方法の提案や支援者の育成を行います。(発達障がい支援委員会)

㊦ (4) 高齢・重度化に対応した支援の推進

利用者の高齢・重度化に対応した個別支援を推進するための支援体制の検証や職員の専門性の向上に向けた研修、居住環境の改善等の見直し、高齢福祉サービスの導入

の検討を実施します。(高齢化対策委員会)

(5) サービス評価の実施

各事業所が受審した第三者評価機関やサービス評価の結果をホームページ等で公表することで、事業内容の透明化を図るとともに、利用者、地域の方々の信頼に繋がるようサービス内容の改善に努めます。

- ア 各事業所では、利用者、家族等を対象に「顧客満足度調査」を年1回以上実施、改善すべき提案には迅速に対応します。
- イ 利用者がサービスを選択する際の目安や事業所の内容を把握することが可能となるよう「福祉サービス第三者評価」を受審します。本年度は2事業所（信濃学園、西駒郷駒ヶ根支援事業部）が受審します。
- ウ 各事業所は、苦情対応や虐待防止の視点等から第三者委員の活用を積極的に行い、日頃のサービス内容の点検を行うことを推進します。また、第三者委員の活用の促進を図るために第三者委員自身の役割を明確にするため、第三者委員に対する研修の充実を図ります。

(6) 利用者が安全で安心して生活できる環境の整備

㊦ ア リスクマネジメントの強化

運営委員会が中心となり各事業団委員会（支援部門）において、過去の発生した事故や災害、各支援現場で発生しやすい内容の検証を基に、リスク想定した点検とマニュアルの整備を実施します。

- ・事業団委員会 発生しやすいリスクの検証と点検項目の設定
- ・各事業所 点検実施及び改善とマニュアル整備

イ 防犯体制の確保

関係機関や警察との連携、不審者対策、防犯設備の整備、防犯訓練を通じ、防犯意識の向上を図ります。

6 公益事業の取り組み

(1) 長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努め、介護人材、保育士等の不足の社会問題の解決に向けて協力します。

貸付事業名	事業期間
長野県介護福祉士修学資金等貸付事業	平成28年度～31年度
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	平成28年度～30年度
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	平成28年度～30年度
保育士修学資金貸付等事業	平成28年度～30年度

㊦ (2) 地域における公益的取組

事業団が今まで培ってきた専門性や地域のネットワーク等を活かしながら、次により地域のニーズに対応した「地域における公益的な取組」を実施します。

なお、進捗状況等の確認、推進は事業団委員会が担います。

ア 現在実施している取組

「信州あんしんセーフティネット事業」

引き続き、長野県社会福祉法人経営者協議会が主催する本事業の共催事業所として、ひきこもりの者や生活困窮者など生活に困っている方々に、緊急支援を提供するとともに、生きづらさを抱えている方々のために、職業体験や職業「訓練の場づくり」を提供します。

イ 既存事業の転化による取組

各事業所が計画している「地域の暮らしの充実を図るための地域貢献活動」を単に代替させるのではなく、「地域における公益的取組」となる要件を加え、地域のニーズに応える新たな活動とし積極的に取組みます。

ウ 高齢者、障がい者等の孤独を解消する取組

高齢化、核家族化が進み孤独感や孤立感や困り感を抱える、高齢者や障がい者等に対し、外部の方との接触が途切れないよう居場所を提供し、活動への参加や情報交換の中で、気の合う仲間との会話の機会を増やすとともに、今までの経験を活かした活動のまとめ役や講師役として「出番」を作ることで孤独を解消します。

平成 30 年度 事業団委員会

事業団委員会名		内容	
管理部門	運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス遵守（情報管理指針等の作成、周知徹底の体制づくり）、虐待防止策の提言、リスクマネジメント対策提言のため各委員会へ指示及び集約 ・人事管理制度の見直し ※規程・要綱による担当者参画	
	広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開（ホームページリニューアル、やまなみの発行） ・事業団パンフレット刷新 	
	研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団・ブロック研修の実施 ・研修体系の見直し（法人・ブロック・事業所） 	
	公益的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・法人・各事業所の地域貢献の取り組みの進捗管理 	
支援部門	施設生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点整備事業における各事業所の役割、実施サービスについて検討 	
	地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け日中活動（生活介護部会と連携）、介護保険サービスの導入について検討 ・建物の老朽化と防災について検討 	
	日中活動支援	就労支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃設定のあり方と検討 ・ハサップ対応（食品関係）について検討
		生活介護部会	<ul style="list-style-type: none"> ・重度包括支援の在り方について検討 ・高齢者向け日中活動の検討（地域生活支援委員会と連携）
	相談・居宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援業務の実態調査の実施 ・相談支援専門員の育成（研修実施） 	
	ライフステージ《新》	<ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージ間でのスムーズな移行に向けた課題の検討 ・余暇活動支援（信州駒天駅伝等）の実施 	
	発達障がい支援《新》	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者支援に対する支援方法の検討や支援員の育成（団発達研修修了者で構成） 	
	高齢化対策《新》	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に対応するため支援方法や体制、介護保険サービス導入の検討及び施設整備の検証 ・支援技術向上のための研修の実施 	
プロジェクト	事務業務整備	<ul style="list-style-type: none"> ・経理に関するマニュアルの作成 ・経費削減への取り組み、IT システムの効果的運用 	
	西駒郷のあり方検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・西駒郷のあり方について長野県への提案書の作成 	
	豊智福祉会統合検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・法人統合に向けた課題の検討 	

平成 30 年度 事業団研修

区 分		主催	内 容		
全体研修	全職員	事業団	・ 全体研修 (長野、松本、上伊那、サンアップル各 1 回)		
	階層別研修	初任者 (新任職員)	事業団	・ 新規採用職員研修 (事前・期中、期末) (3 回)	
他団体			・ 公社公団新規採用職員研修		
中堅職員 (一般職員)		事業団	・ 3 年目職員研修 (1 回) 《新》		
		事業団	・ 5 年目職員研修 (1 回)		
		事業団	・ O J T リーダー研修 (各ブロック単位 3 回)		
リーダー職員 (主任・係長)		事業団	・ リーダー研修 (2 回)		
		他団体	・ 公社公団係長研修 ・ 全事協「指導者育成研修」		
幹部職員 (課長以上)		事業団	・ 評価者研修 (1 回) ・ 管理者研修 (2 回)		
		他団体	・ 中央福祉学院「福祉施設長専門講座」 ・ 経営協「経営管理講座」		
専門研修		事業団	業務別	・ 経理事務研修 (1 回) * ・ 看護師研修 (2 回) ・ 栄養士研修 (2 回)	
			支援内容別	・ 発達障がい児者支援研修 (3 回) ・ 心理・支援員研修 (2 回) ・ 世話人研修 (長野、上伊那 各 1 回) ・ 高齢化対策研修 (1 回) * ・ 相談支援専門員初任者研修 (2 回) *	
		他団体	・ 全事協社会福祉法人会計に関する研修 ・ 全事協専門性を向上させる研修 ・ 全事協関ブロ研修 ・ 県社協苦情対応システム研修 (第三者委員の研修) ・ 介護保険制度研修		
派遣研修	事業団	・ 心理職員の児童相談所職員との交換研修 ・ 事業所間交流研修 ・ 先進地派遣研修 (国内・国外)			

注一 * 印は事業団委員会が主催

平成30年度「実施事業及び職員体制」(見込)

ブロック	事業所名	委託	事業名	利用者数					職員数 *1,2,3								
				定員	現員	施設入所	GH	在宅等	年度末日	支援員		その他		配置合計			
										配置	うち兼務	配置	うち兼務				
法人本部																	
長野	水内荘		施設入所支援	40	40					40			11		11		
			生活介護	60	58	37	19	2	60	26		6			32		
			短期入所(併設型)	6													
			特定・一般相談	-													
		みのちGHセンター		共同生活援助	65	61				65	38		2	2	40		
	歩楽里	市委託		地域生活支援(相談等)													
				地域生活支援(移動支援等)	-												
				基準該当事業													
				放課後等デイサービス	10	38				38	40	14		4	3	18	
	八雲日和		生活介護	25	23	3	11	9	25	14	1	3			17		
		就労継続支援B型	25	20	1	12	7	25									
小春日和		就労移行支援	6	6			6	5	9		2	2		11			
		就労継続支援B型	14	14	1	4	9	14									
	長野市地域活動支援センターこぶし	市指定管理	地域活動支援センター	15	19	2	9	8	19	3		2	2	5			
松本	信濃学園	県指定管理	施設入所支援(児童)	30	28				29								
		"	施設入所支援(成人)		1	1											
		"	生活介護		1	1							6		40		
		"	短期入所支援(空床)	-													
	松本あさひ学園	県指定管理	児童心理治療(入所)	30	19				27	25		6			31		
		"	児童心理治療(通所)	5	3			3	4								
	松本ひよこ		生活介護	21	21		18	3	21								
			就労継続支援B型	18	18		1	17	18			2			39		
			共同生活援助	23	21				23								
			重度障害者等包括支援(再掲)	5	5												
	特定・一般・障害児相談	-															
大北圏域障害者就業・生活支援センター	国委託	障害者就業・生活支援センター	-							3		1	1	4			
	県委託	障害者就業・生活支援センター運営	-														
上伊那北部	ほっと上伊那		共同生活援助	133	125				126				6		139		
			特定相談	-													
			地域生活支援	-													
		基準該当事業	-														
伊那ゆいま〜る		生活介護	15	14		7	7	15				3		18			
		就労継続支援B型	20	28		4	24	28	15								
	特定相談	-															
上伊那北部	ほっとジョイブ		生活介護	20	10		6	4	17				2		18		
			就労継続支援B型	20	19		10	9	20	16							
			特定相談	-													
	辰野町障がい者就労支援センター		就労継続支援B型	20	24		2	22	25	8		2		10			
	特定相談	-															
辰野町地域活動支援センター	町指定管理	地域活動支援センター	20	17		2	15	17	4	1	2	2	6				
上伊那南部	西駒郷	駒ヶ根支援事業部	県指定管理	施設入所支援	95	88				90							
			"	短期入所支援(空床)	-												
			"	生活介護	140	120	81	30	9	124							
			"	自立訓練(生活訓練)	10	休止											
			"	就労継続支援A型	20	12	1	2	9	14							
			"	特定・一般相談	-												
		宮田支援事業部	県指定管理	施設入所支援	30	13				13							
			"	短期入所支援(空床)	-												
		生活介護	20	16	7	9		16									
		就労継続支援B型	54	53	12	30	11	46									
		就労移行支援	6	2			2	2									
		特定・一般相談	-														
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	市町村委託	地域生活支援(相談)	-													
		県委託	障がい児等療育支援	-													
"		発達障がいサポートマネージャー整備	-														
国委託		障害者就業・生活支援センター	-									2		22			
県委託		障害者就業・生活支援センター運営	-														
市町村委託		精神障がい者地域生活移行コーナー・デスター設置等	-														
	特定・一般・障害児相談	-															
障がい者福祉センター	県指定管理	スポーツ運動支援	-														
	"	レクリエーション活動支援	-														
	"	文化活動支援	-														
	"	登録ボランティア養成	-														
	"	啓発・広報・情報提供	-														
合計			A:施設入所利用者	225	189				199	588	2	90	12	678			
			B:日中活動利用者	554	536	147	176	214	555								
			C:GH利用者	221	207	0			214	586		78		664			
			総合計	1,000	932	→実人数	※4		968	(兼除く)	(兼除く)		(兼除く)				

[留意事項]

- *1 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。
- *2 職員数の「支援員」欄には、支援員のほかに「医師」「看護師」「栄養士」「相談支援専門員」「サービス管理責任者」「ヘルパー」等が含まれる。
- *3 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「運転技師」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。
- *4 実人数は「施設入所支援」現員 + 「共同生活援助」現員 + 「日中活動支援事業所のうち「在宅等」の計

平成30年度事業計画

事業所名	水内荘
------	-----

事業方針

<p>水内荘は、法人の理念である「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」のもと、第3次長期構想に沿って、利用者をはじめ、圏域ニーズにも貢献できるよう事業を展開します。</p> <p>利用者は、青年期から高齢期までの幅広い年齢層の方が利用し、ニーズも多様化していますが、利用者一人ひとりのライフステージに応じた支援を目指します。</p> <p>日中活動については、長野ブロックで共に生活介護事業を行う水内荘と八雲日和で、水内荘は高齢者、八雲日和は若者に特化したサービス提供を行う事で差別化を図り、それぞれの事業所で専門性を向上させ、より質の高いサービス提供を目指します。また、水内荘は主たる対象者が高齢者となるため、介護保険への移行または併用者の増加等で減員が見込まれるため、国の障害福祉施策を注視しながら「共生型サービス」の導入も視野に検討します。</p>
--

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 入所施設の有効活用と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に若い新規入所利用者に対しての地域生活移行の推進《重》 <p style="margin-left: 20px;">イ 安全に配慮した事業所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に防犯対策として迅速な対応ができるように夜勤者の携帯電話の導入《新》 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業の見直し（高齢者に特化） ・共生型サービスの検討《重》 ・イラストを中心に見て分かりやすい献立表（模造紙大）の作成《新》 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野ブロック研修（職員研修）を地域住民に対象を広げて実施《新》
管理業務	<p>(1) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第三者評価の受審結果を生かし、人材育成や情報発信等の指摘事項について自己評価を年6回実施し、研鑽に努めます。 《重》 <p>(2) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、季節ごとに最低でも年4回は更新します。《重》

平成30年度事業計画

事業所名	みのちグループホームセンター
------	----------------

事業方針

利用者のニーズに合わせた支援体制並びにグループホームの整備や近距離を活かした機能的な体制の組める事務所移転の検討など事業所体制の再構築について具体的に検討していきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護度の高い利用者の増加に伴い看護師、サービス管理責任者の業務用携帯による夜間支援の充実・強化《新》 <p style="margin-left: 20px;">イ グループホーム利用者の積極的な受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「りんごの木」の夜間支援体制（宿直）の実施《新》 ・「りんごの木」の日中支援体制についての再検討《重》 <p style="margin-left: 20px;">ウ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野ブロック研修」を地域住民対象にも広げて実施《新》
管理 業務	<p>(1) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 定期積立のできる施設経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次長期構想に沿ったホーム開設・廃止 <li style="margin-left: 60px;">* 32年度に予定している高齢化対応の新設グループホームについて再検討 <li style="margin-left: 60px;">* 現状の課題の整理、今後の事業の再構築《重》 <li style="margin-left: 60px;">* 事務所移転の検討《新》 <p>(2) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務日誌、保健日誌の支援記録システムの導入《新》

平成30年度事業計画

事業所名	歩楽里
------	-----

事業方針

「小さなセンターから大きな安心をお届けします」を合言葉に事業運営を進めていきます。

放課後等デイサービスは、障がい児の放課後や休日・長期休業中の支援を中心に家庭・学校等と連携しながら、利用者それぞれの成長にあった支援を行います。

居宅介護等事業は、地域の中でより充実した生活が送れるよう希望に沿ったサービス提供を行います。

相談支援事業は、地域で生活する障がい者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう関係機関等とも一層連携し対応していきます。また、指定相談支援事業の歩楽里一本化に向けて事業体制の強化を図るため、業務の整理を行います。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提供するサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 安全に配慮した事業所運営 <ul style="list-style-type: none"> 防犯のため事務所等のセキュリティー管理を業者に依頼《新》 (2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ＜放課後等デイサービス事業＞ <ul style="list-style-type: none"> ・「おともだちといっしょにやってみよう！」を本年度のテーマとして、利用者・職員が目標をもった活動（創作活動・ゲーム）への取組 《新》 ・平成31年度の児童発達支援事業開始に向けて準備 ＜指定相談支援事業＞ <ul style="list-style-type: none"> ・長野ブロックの相談支援事業所の一本化に向けて体制整備 イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> ・親子レクリエーションの参加対象者を広げ、歩楽里を利用している家族・本人に限らず、地域の方への参加も呼び掛け《新》 ・中山間地等の資源の少ない地域で地域の障害児・者とその家族との交流の機会を提供し、当事者・家族の相談に応じるために活動企画を計画《新》 ・「長野ブロック研修」を地域住民も対象に広げて実施《新》
管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 前向きで安定的な経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 外部評価の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者・家族との面談や懇談会(年1回以上)を実施 (2) 業務の安定化と効率性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 業務のマニュアル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の統一を図るために事業ごとのマニュアルの点検・見直しを実施

平成30年度事業計画

事業所名	八雲日和
------	------

事業方針

<p>八雲日和では、多機能型事業所としてそれぞれの事業の特性を最大限に活用しながら支援していきます。</p> <p>生活介護事業では、養護学校を卒業された方や精神科病院を退院された方を中心に、生活を送るうえで、必要な知識、技能、態度及び習慣を得るための支援を継続します。また、長野ブロックで生活介護事業を行う水内荘と八雲日和は、水内荘は主とした対象を高齢者、八雲日和は主とした対象を若者にし、利用者の棲み分けを段階的に進めます。</p> <p>就労継続支援B型事業では、地域の中で安心して豊かな生活を送ることができるように支援します。また、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、相談支援専門員と連携しながら利用者の心身の状態に応じた専門的なサービスの提供に努めます。</p>

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 安全に配慮した事業所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（火災・自然災害を想定）年2回実施 ・防犯のためセキュリティ管理を業者に依頼《新》 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <p style="margin-left: 40px;">生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度から水内荘の生活介護と棲み分けを段階的に進め、八雲日和の生活介護は若者に特化したサービスを目指す《重》 ・就労継続支援B型 目標工賃 29,800円 <div style="margin-left: 100px;">売り上げ額 製 麺 6,960,000円</div> <div style="margin-left: 100px;">おやき 6,480,000円</div> <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へのホール貸出し及び活動発表等を行い家族や地域の方との触れ合える企画を実施《新》 ・「長野ブロック研修」の対象を地域住民に広げて実施《新》
管理業務	<p>(1) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援記録、医務や個人情報の管理について見直し《重》

平成30年度事業計画

事業所名	小春日和
------	------

事業方針

利用者に就労の機会を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会を通じて、一人ひとりが自分の「仕事」を見つけられるように幅広い支援を行います。また、第3次長期構想に沿って、同ブロック就労支援事業所との共通の問題解決に取り組みます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 利用者の豊かな暮らしの創造 一般就労を目指した支援。より高い工賃収入を得る。 イ 障がい特性に配慮したサービスの提供 選べる作業種を確保。個々のニーズに応じた施設利用や日課の提案。 ウ 安全に配慮した事業所運営 防災への取り組み。防犯への取り組み。安全管理。 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援 新規実習先の開拓（清掃業等）、1名を一般就労に結び付ける ・就労継続支援B型 目標工賃13,500円を目指す イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> ・弁当配達と安否確認の実施（現在5軒を7軒に増やす） ・施設見学やボランティア等の受け入れ ・「こども食堂」的な取り組みの検討 ・ブロック研修への地域住民参加の呼びかけ（人権擁護研修）
管理業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化 研究会や学習会への積極的な参加→ジョブコーチの資格取得 イ 人材確保と定着への取り組み メンタルヘルスの充実。実習生の受け入れ。 <p>(3) 前向きで安定的な経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 定期積立のできる施設経営 定員の充足。コスト削減。 イ 外部評価の積極的な活用 前年度実施した第三者評価の結果を受け、課題解決と更なるサービスの質の向上。 <p>(4) 業務の安定化と効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 業務のマニュアル化の推進 マニュアル化の推進と既存マニュアルの見直し。 イ ITの活用による業務の充実及び効率化 支援システムの見直し。定期的なホームページの更新。

平成30年度事業計画

事業所名	長野市地域活動支援センターこぶし
------	------------------

事業方針

こぶしは、前年度長野市の指定管理を再受託（5年間）し、本年度はその2年目となります。当所では近年一つの活動を2～3年と通期に亘って継続することで利用者の意欲向上やより深い満足感等を感じ取ってもらうべく努めてまいりましたが、前年度で一応その成果が認められたことで一区切りとし、本年度は改めて第3次長期構想に沿って障がい特性に合った支援メニューをしっかりと確立し、利用者各々が新たな達成感、満足感が得られるサービス提供に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービスの質の向上 ア 障がい特性に配慮したサービスの提供 ・年齢・体力等に加え障がい特性を考え合せた少人数のグループ分けを行い、そのグループに合った活動メニューを提供します。《重》 イ 安全に配慮した事業所運営 ・老人福祉センター管理者と連携して、機会があれば地震防災訓練を予定しています《新》
管理業務	

平成30年度事業計画

事業所名	信濃学園
------	------

事業方針

<p>信濃学園は、第2期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第3次長期構想のもと、県下唯一の知的障がいを中心とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。</p> <p>また、指定管理者として支援技術の向上、サービス内容の充実を図りつつ、より一層の効率的運営に努めるとともに、18歳以上の利用者の地域生活移行を進め、名実ともに児童の施設となるよう、さらに地域との連携を強化し、地域に愛される開かれた施設づくりを目指していきます。</p>
--

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の修繕・生活環境改善に向けて、居室へのエアコン設置及び屋根改修を実施《新》 ・ 利用者の安全確保及び緊急時対応等の所内連絡体制の整備（ビジネスフォンの活用等）について検討《新》 ・ 「さわやか宣言21（信濃学園職員行動指針）」に基づいて、利用者の人権尊重と権利擁護に努めます。 <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点目標を達成するためのより具体的なスモールステップ目標（1か月単位）を設定した支援の実施 <p style="margin-left: 20px;">ウ 地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画に沿って、関係機関と連携して、地域生活移行に向けた取り組みを進めます。（18歳以上：1人、高等部3年：5人） <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児の受け入れに向けて支援体制、生活環境の整備を実施 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信濃学園が持っている機能を地域療育及び地域福祉等に活かせる機会（各種研修会また市町村心理相談等への職員派遣等）を増やすことを検討《新》
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上を図るため事業所研修（権利擁護、経営等）を実施 <p style="margin-left: 20px;">イ 人材確保と定着への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保を目的としたボランティア・実習生等の積極的な受入 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価機関による福祉サービス第三者評価を受審

平成30年度事業計画

事業所名	松本あさひ学園
------	---------

事業方針

「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、安心・安全が感じられる環境づくりと主体性を育む個別のニーズに応じた支援の提供に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 治療・支援の質の向上</p> <p>ア 安心・安全な暮らしの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関わる研修会への参加 ・人権擁護意識の向上 <p>イ 障害特性に配慮した治療・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童及び家族についてアセスメントの実施 ・個々の障がい特性に配慮した生活環境の構築 <p>(2) 充実した生活の保障と地域との連携</p> <p>ア 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てを支援するための公開学習会やミニ講座の開催 ・地域行事への参加・協力（太鼓発表等）
管理業務	<p>(1) 人事管理</p> <p>ア 職員のキャリアパスに関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的なキャリアも考慮した資格取得（公認心理師等）の推進 ・児童相談所心理職員との交換研修の実施（2年目） <p>(2) 経営管理</p> <p>ア 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部第三者評価の活用と職員による自己評価の実施 <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p>ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務のマニュアル文書の集積、統合 <p>イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース記録、日誌、各種データのシステム化

平成30年度事業計画

事業所名	松本ひよこ
------	-------

事業方針

- 支援チーム力を高め、人権に遵守したサービスと安全安心な環境を整えます。
- (1) 利用者の主体性、意思決定を大事にする活動にします。
 - (2) GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
 - (3) 援助技術の専門性を高め、日々の支援での、権利擁護意識の向上を図ります。
 - (4) 施設運営の円滑化を図り、働きやすい環境を整え、スタッフの支援力を高めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上 障がい特性に応じたサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の困難性が高い利用者への意思決定支援（全体、通年）《新》 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p>ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持増進の為にダンス教室の開催（生活介護、週1回）《新》 ・市民講座への参加（生活介護、年3回）《新》 ・波田しなのハイツ利用者の日中活動場所検討（生活介護・重度包括、通年）《新》 ・工賃アップに向けた新作業種の情報収集、開拓への取り組み（就労、通年）《重》 <li style="padding-left: 40px;">就労継続支援B型 目標工賃額 17,100円/月 ・送迎ルート見直し（生活介護、就労）《新》 ・高齢者を対象にした「ライフデザインノート」の作成（共同生活援助）《新》 <p>イ グループホーム利用者の積極的な受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト型ホーム設置準備（共同生活援助）《新》 ・空室を利用しての体験希望者受け入れ（共同生活援助）《新》
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人会のあり方についての検討（共同生活援助）《新》 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p>ア 定期積立のできる施設経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営を確保するための欠員解消（全体）《重》 <p>イ 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会の開催（全体、年6回）《重》 ・虐待防止セルフチェック（全体、年3回）《重》 <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本ひよこ10周年記念式典の開催（ひよこ祭、6月開催）《新》

平成30年度事業計画

事業所名	大北圏域障害者就業・生活支援センター
------	--------------------

事業方針

大北圏域障害者就業・生活支援センターは、第3次長期構想に沿って、職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障がい者に対し、関係機関と連携して就業及び就業に伴う生活に関する支援を積極的に行います。

また、大北圏域障害者総合支援センターが行う大北障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局運営に協力して協議会の発展に努めるとともに、社会資源の活用や地域貢献のために関係機関との連携を深めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提供するサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 利用者の豊かな暮らしの創造 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 就職や職場定着等の就業支援の実施 (イ) 在職者への生活支援の実施 (ウ) 交流や学習会を目的とした在職者交流会の開催（年間4回）《新》 イ 障がい特性に配慮したサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 県の就業支援事業等を活用した職場実習の実施（年間20件以上） (イ) 職場適応援助者を活用した職場定着支援の実施 (2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 就業及び就業に伴う生活の相談（大北圏域障害者総合支援センターと連携） (イ) 支援会議参加（教育・行政機関・福祉サービス事業所と連携） (ウ) 求職活動同行、企業見学同行（ハローワークと連携） (エ) 職場実習訪問（福祉サービス事業所と連携） (オ) 職場定着支援（障害者職業センターと連携） (カ) 企業に対する障がい者雇用の相談、情報提供、助言（ハローワークと連携） (キ) 健康管理、精神安定に向けた生活支援（医療機関と連携） イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 大北障害保健福祉圏域自立支援協議会参加 (イ) 地域行事、地域活動参加 （大北地区障がい者運動会、大町やまびこまつり、社協の活動に協力など）
管理業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務の安定化と効率性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア ITの活用による業務の充実及び効率化 支援記録システムの運用による情報共有及び業務効率化《新》

平成30年度事業計画

事業所名	ほっと上伊那
------	--------

事業方針

利用者一人ひとりの豊かな暮らしへの願いに寄り添い、身近な地域での安全安心なグループホーム運営を図ります。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提供するサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・加齢高齢化対策「介護保険サービス」事業利用 利用検討 4名 ・のんびり過ごせ、地域の方とも交流できる居場所づくり 設置検討 1箇所(新) ・移動支援、居宅介護支援の継続 ・感染症への迅速な対応と拡大防止策の実施(重) ・地域防犯対策 防犯設備の全ホーム設置 ・労働衛生による職場環境の安全リスク対応 産業医訪問年 2回 ・地域防災への地域連携強化 避難訓練計画改訂 市町村該当ホーム(新) (2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしのできる地域の仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザインノート案の作成 65歳以上利用者対象 27名 ・ホーム整備計画 新設・建て替え廃止予定及び整備計画 9ホーム該当 ・地域貢献活動 地区清掃、全ホーム空き缶拾い活動年 2回
管理業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人事労務管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームのエリア制による支援力強化 伊北 12ホーム・伊南 13ホーム(新) ・ホーム複数担当制と会議の定例化、世話人会・ヘルパー会各月 1回(新) ・管理分部門の一体化 事務労務・ホーム改修新設等運営総務・居宅経理(新) ・処遇改善 非常勤時給の引き上げ 時給 958円(新) (2) ガバナンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所統合による組織変更 名称「ほっと上伊那」(伊那市) マニュアル整備改訂(新) ・衛生管理者養成 産業医・衛生管理者必須設置 資格所有者 1名増 (3) 前向きで安定的な経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム定員の充足率引き上げ ホーム定員 95% ・加算による増収 地域拠点加算 (新) ・サビ管の適正配置と報酬加算 常勤配置基準 1:4 ・「満足度調査」の実施年 1回 ・外部評価の適正化 第三者委員会年 2回 ・小遣い使用報告年 3回、事業所監査月 1回・検査確認年 2回(重) (4) 業務の安定化と効率性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの順次見直しや改訂 ・ITシステム活用とホームページや情報発信 広報紙年 3回(新)

平成30年度事業計画

事業所名	伊那ゆいま〜る
------	---------

事業方針

<p>地域で暮らす利用者にとって居心地の良い場であることを目指します。</p> <p>多機能型事業所の利点を生かした多面的な支援を充実させます。</p> <p>関係機関、家族、支援者等と連携し、総合的なサービス提供に努めます。</p>

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に潤いが持てるような生活介護サービスを展開 ・伊那谷の自然を感じることでできる行事等の実施 <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに合わせた入浴、排せつ、食事等の支援を提供 ・様々な障がいに対応した就労継続支援B型サービス <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習、ボランティア等の積極的受け入れ ・ゆいま〜るらしい製品作りにより工賃アップを目指す <li style="margin-left: 60px;">就労継続支援B型 目標工賃額 11,000円/月 ・相談支援、事業所間交流、関係機関との連携を強化して一貫性のある支援 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パックリサイクル等で地域に貢献 ・地元水神町との交流
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 人材確保と定着への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実、健康診断、メンタルヘルスケアの実施等 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 定期積立のできる施設経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆいま〜る移転先計画の検討《重》 <p style="margin-left: 20px;">イ 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の充実と虐待を発生させない支援《重》 <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援マニュアルの作成《重》 <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによる支援記録システム導入の検討《重》

平成30年度事業計画

事業所名	ほっとジョイブ
------	---------

事業方針

3つのJ(ジェイ)・・・JOB(仕事)JOY(楽しむ)JOIN(一緒に) 地域と共に喜びを感じあい、楽しみながら交流し繋がりを深めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 利用者の豊かな暮らしの創造 個々の趣味や嗜好のあわせ、自然や四季の移ろいを感性豊かに感じたり表現ができるよう季節行事等を実施</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい特性に配慮したサービスの提供 職員研修の実施、障がい特性に応じた環境づくり・調整を行い支援方法の確立</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 安全に配慮した事業所運営 ・防災安全対策 移転に伴い新たに地区や近隣住民、店舗との協力体制の整備</p> <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 生活介護《新》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴サービスの実施(週3回) ・看護師による定期面談や理学療法士による機能訓練の実施 ・生産活動(組みバネ作業等)を提供し本人支給金の支給(約1,000円/月) <p style="margin-left: 40px;">(イ) 就労継続支援B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バームクーヘンの製造販売《新》 ・移動販売や店舗販売、イートイン(喫茶)営業等の実施《新》 ・目標工賃額(約24,700円/月) <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の場となるため移動販売、店舗・イートイン(喫茶)の実施 ・地域住民との交流企画「ほっとマルシェ」の開催(9月)《新》 ・移転先の南箕輪村をはじめ関係機関や事業所との連携強化
管理 業務	<p>(1) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 定期積立のできる施設経営 新規事業の実施や利用希望者の確保による事業所の安定的経営</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査の実施(2種・年2回)、苦情解決委員会の開催(年2回) ・保護者、家族、地域住民(顧客)の見学等の積極的な受入 <p>(2) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所移転や新規事業の実施に伴いマニュアルの見直し及び作成 <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌「ジョイブ通信」(年2回)による情報発信

平成30年度事業計画

事業所名	辰野町障がい者就労支援センター
------	-----------------

事業方針

<p>(1) 地域で暮らす障がい者に就労の場を提供し、充実した活動となるようにします。</p> <p>(2) 指定特定相談支援事業所として、地域で暮らす障がい者が安心して暮らせるよう、関係機関と連携し計画相談を実施していきます。</p> <p>(3) 一般就労を希望される方へは、関係機関と連携して支援します。</p> <p>(4) 地域住民・行政と連携しながら地域に密着した活動が出来るようにします。</p>

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活者の視点を大切にし、その方らしい生活が送れるよう支援します。 <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なスキルアップの場（研修等）を設け障がい特性に合わせた支援をします。 <p style="margin-left: 20px;">ウ 安全に配慮した事業所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用出来るよう各種マニュアルの作成及び見直しを実施 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その方らしい働き方が出来るよう支援します。 <li style="margin-left: 60px;">就労継続支援 B 型 目標工賃：28,000円/月 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に移動販売車「ぬくもり号」による暖かいラーメン・うどんの無償提供 ・辰野町内関係事業所と連携し地域住民へ障がいの理解と啓発活動を実施（音楽会）
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等への参加 <p style="margin-left: 20px;">イ 人材確保と定着への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を行い（新聞・紹介チラシ）地域で顔の見える活動を実施 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 定期積立のできる施設経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先について当初の計画が未定のため辰野町と協議を継続《重》 <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの点検及び見直しと業務のマニュアル化について検討 <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン技能向上にむけた研修を計画《新》

平成30年度事業計画

事業所名	辰野町地域活動支援センター
------	---------------

事業方針

<p>(1) 創作活動や生産活動を始め個々のニーズに沿った活動を提供します。</p> <p>(2) 地域の中で活動がアピール出来るよう作品の展示やボランティアとの交流の機会を提供していきます。</p> <p>(3) 地域の関係事業所や地域住民・当事者や家族との支援ネットワークについて意見交換が出来るようにします。</p> <p>(4) 支援にあたっては辰野町を中心に、関係事業所と連携して支援していきます。</p>
--

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のペースで過ごすことができる居心地の良い居場所を提供 <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なスキルアップの場（研修等）を図るため研修や学習会の実施 <p style="margin-left: 20px;">ウ 安全に配慮した事業所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用出来るよう各種マニュアルの作成及び見直しを行います。 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「居場所」作りを目指すため月2日休日の稼働を試行《新》 ・受託作業（アルミ缶回収）の実施《新》 ・社会資源の発掘や障がい児者の居場所作りのために地域住民を巻き込んだネットワーク作りの推進《重》 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰野町内関係事業所と連携し地域住民へ障がいの理解と啓発活動を実施（音楽祭） ・地域の障がい者等と一緒にリンゴの収穫の喜びを味わえるようにアピール《新》
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等へ参加 <p style="margin-left: 20px;">イ 人材確保と定着への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を行い（新聞・紹介チラシ）地域で顔の見える活動を実施 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期積立のできる施設経営 ・辰野町の指定管理者として指定管理料の有効利用に努めます。 <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの点検及び見直しと、業務のマニュアル化を検討 <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン技能向上にむけた研修を計画《新》

平成30年度事業計画

事業所名	西駒郷管理部
------	--------

事業方針

利用者ひとり一人の願いと人権を遵守したサービスを基本とし、障がい者が当たり前で暮らせる共生社会の実現を目指し、地域に開かれた施設経営を推進していきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域移行推進課」の「企画調整課」への組織変更及び虐待根絶等課題解決のための機能強化（企画）《重》 心理士の配置（企画）《新》 <p style="margin-left: 20px;">イ 入所施設の有効活用と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域生活拠点整備に係る関係機関と連携、緊急時の受け入れ等に協力。（企画）《重》 ・敷地外自活訓練の検討。保護者・家族の地域生活移行の意識を高める研修会やグループホーム見学の実施。広報誌（西駒郷だより）充実による情報提供。（企画）《新》《重》 ・西駒郷あり方検討の報告を具体化する県の基本計画策定への提言。《重》 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康だより」（年2回8,2月）発行 言語聴覚士の嚥下機能評価（総務）《新》 ・救命講習、感染症対策他健康維持・管理に関する研修会の実施（年10回）（総務）《重》 ・相談支援専門員の兼務の解消と企画調整課での専任化（企画）《新》 <p style="margin-left: 20px;">イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性のある活動に向け、地元下平区の地域住民との懇談会の開催。《新》
管理 業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設50周年に合わせ研究論文集発行と西駒郷紹介DVDの作成。《新》 <p>(2) ガバナンス強化</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ブロック運営の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点整備への協力可能な機能や体制づくりの情報交換（企画）《新》 <p>(3) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 定期積立のできる施設経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業や事業規模等の検討、見直し、経営の効率化。第4期指定管理受託。《重》 <p>(4) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援場面や業務の実態との整合性をとり、必要に応じて見直す仕組みづくり《重》 <p style="margin-left: 20px;">イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットや緊急時のメール一斉配信といったシステムの導入の検討（総務）《新》 ・介護負担軽減の機器や余暇・リハビリの代用となるロボット等の導入《新》 <p style="margin-left: 20px;">ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら支援課居室エアコン設置、ひまわり支援課北棟浴室給湯機器設置工事《新》 ・西駒郷開設50周年事業の開催（記念式典、祝賀会、記念誌発行）《新》

平成30年度事業計画

事業所名	西駒郷駒ヶ根支援事業部・宮田支援事業部
------	---------------------

事業方針

利用者ひとり一人の願いと人権を遵守したサービスを基本とし、障がい者が当たり前で暮らせる共生社会の実現を目指し、地域に開かれた施設経営を推進していきます。

事業の概要

項目	内 容								
サービス 業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p>ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が参加しやすい自治会活動への見直し（さくら）《重》 ・日々の活動へ外部の様々な技術、趣味、特技をもつボランティアの協力（駒ヶ根日中）《重》 ・地域社会へ積極的に出向いた交流による社会性や自立意識の向上。（まつば）《重》 <p>イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々に焦点を当てた日課・メニューの組み立て、それに即した活動の提供 ・グループの再編成と希望するメニューを提供するグループへ参加できる仕組みづくり（駒ヶ根日中）《新》 ・各小寮（ユニット）の利用者編成の変更に向けた検討（さくら）《重》 ・既存設備の工夫・有効活用、介護用IT機器の導入（駒ヶ根日中）《新》 ・就労継続支援A型 目標工賃額 76,000円/月 ・就労継続支援B型 目標工賃額 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">紬縫製</td> <td style="padding-right: 20px;">13,000円/月</td> <td style="padding-right: 20px;">軽作業</td> <td>10,000円/月</td> </tr> <tr> <td>林産</td> <td>13,000円/月</td> <td>クリーニング</td> <td>15,000円/月</td> </tr> </table> <p>ウ 入所施設の有効活用と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物構造に即した利用者構成や必要な改修、日課や日中活動参加の体制の変更（共通）《新》 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしできる地域の仕組みづくりの推進</p> <p>ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度化・高齢化に対応する生活介護事業の日課の変更。基本的日常生活活動（食事・排泄・入浴等）に手厚い支援を要する利用者の活動への基本的位置付け（駒ヶ根日中）《重》 ・高齢者と若年層の別グループ化、及び年齢や体力に配慮し個々に焦点を当てた活動内容への変更（駒ヶ根日中）《新》 ・顧客（販売先企業・一般客・宿泊者）や関係業者に対する製品の品質や顧客ニーズ、満足度のアンケート調査の実施（年1回）（わーく西駒）《重》 ・就労移行支援事業での「就労定着支援」事業化の検討（わーく宮田）《新》 ・作業班の再編、作業内容の整理といったサービス事業のあり方、それに併行し利用者の就労ニーズに即した日課変更の検討。（わーく宮田）《新》 	紬縫製	13,000円/月	軽作業	10,000円/月	林産	13,000円/月	クリーニング	15,000円/月
紬縫製	13,000円/月	軽作業	10,000円/月						
林産	13,000円/月	クリーニング	15,000円/月						

平成30年度事業計画

事業所名	上伊那圏域障がい者総合支援センター
------	-------------------

事業方針

上伊那圏域の「基幹相談支援センター」として、圏域の福祉事業所、教育、医療、雇用等の関連機関とネットワークを構築し、障がい者が地域で安心して暮らすために必要な、相談支援の充実を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービスの質の向上</p> <p>ア 利用者の豊かな暮らしの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス利用希望者を計画相談に結び付け、相談支援事業所に繋げる。 <p>イ 障がい特性に配慮したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や病院からの「地域移行支援」(H28年度実績 26名)、地域生活を支える「地域定着支援」(H28年度実績 11名)を継続 ・障がい当事者や家族が主体的に問題解決に向けた取り組みが出来るようなサービス利用計画を立案 <p>(2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりの推進</p> <p>ア 相談支援事業の展開</p> <p>基幹相談支援センター強化事業、障がい児療育等支援事業、発達障がいサポートマネージャー整備事業、障がい者就業・生活支援センター事業、精神障がい者地域生活移行コーディネーター設置事業、地域生活支援拠点整備コーディネーター設置事業等の事業展開</p> <p>イ 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の充実に向け、運営委員会及び専門部会等の事務局機能を果たす。 <p>ウ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者や家族の相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を実施
管理業務	<p>(1) 人事労務管理の充実</p> <p>ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターとして専門的職員配置のため資格取得(社会福祉士、精神保健福祉士等)を推進 <p>イ 人材確保と定着への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な臨任職員の正規職員への転換を奨励し、組織の専門性を維持確保 <p>(2) 前向きで安定的な経営の推進</p> <p>ア 外部評価の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業に対する運営状況や成果について委託先に報告することで、外部評価の機会としながら事業運営の参考とする。 <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p>ア 業務のマニュアル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的や手順等について、さらなる見直しを行いながら効率化を推進 <p>イ ITの活用による業務の充実及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援にかかわる情報は、相談記録管理システムの活用により一元管理 ・ホームページは、地域自立支援協議会専門部会の議事録等を適宜更新(月1回)

平成30年度事業計画

事業所名	長野県障がい者福祉センター
------	---------------

事業方針

スポーツ・運動、レクリエーション、文化活動、各種研修等を通じて、障がい者の健康増進と社会参加の促進を図るとともに、交流型施設の強みを生かし障がいのある人もない人も誰もが親しくふれあい、交流の輪を広げるために地域の関係者、団体と連携した事業の拡充に取り組みます。

事業の概要

項目	内 容
サービス 業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提供するサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 安全に配慮した事業所運営 <ul style="list-style-type: none"> ①消防計画や緊急時の連絡体系の策定や利用者の避難誘導訓練の実施等、安心・安全なサービス提供 (2) 障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術活動を通じて障がい者の社会参加の促進と心豊かな張り合いのある暮らしの実現 <ul style="list-style-type: none"> ・文化(創作)活動支援者の養成研修(セミナー1回、養成講座3回)《新》 ②個々の障がい者に合った様々なスポーツ・運動プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・運動教室の新種目(フラダンス)の採用 《新》 ③個人・団体間との連携事業、地域スポーツ支援リーダーの養成・派遣等 イ 地域住民の暮らしの充実を図るための地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 特別支援学校・障がい者支援施設・障がい者総合支援センター・行政機関等との連携の強化
管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人事・労務管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ア 個々人のキャリアアップによる職場の活性化 職場内研修や派遣研修、実習生受け入れによる自己研鑽等、職員的能力開発や知識・技術の向上 イ 人材確保と定着への取組み 職場内のコミュニケーションの活性化を図り、明るく、風通しのよい、働きがいのある職場づくり (2) 前向きで安定的な経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 定期積立のできる施設経営 ムリ・ムラ・ムダのない効率的かつ効果的な管理運営により適正な経費の節減と収入の確保 イ 外部評価の積極的な活用 「顧客満足度調査」、「利用者の声」を通じて、顧客満足度の向上 (3) 業務の安定化と効率性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 業務のマニュアル化の推進 既存の各種マニュアルの点検及び見直し イ ITの活用による業務の充実及び効率化 ホームページやメールマガジンを活用した情報発信

資料

○目標工賃

(単位：円、%)

事業所名	H29年度計画①	H30年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	29,500	29,800	300	101
小春日和	13,300	13,500	200	102
松本ひよこ	17,000	17,100	100	101
伊那ゆいま〜る	10,500	11,000	500	105
ほっとジョイブ	24,500	24,700	200	101
辰野町障がい者就労支援センター	27,000	28,000	1,000	104
西駒郷 わーく西駒	74,600	76,000	1,400	102
西駒郷 わーく宮田 (紬縫製)	8,400	13,000	4,600	155
西駒郷 わーく宮田 (軽作業)	8,400	10,000	1,600	119
西駒郷 わーく宮田 (林産)	12,500	13,000	500	104
西駒郷 わーく宮田 (クリーニング)	13,500	15,000	1,500	111

○地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	H29年度見込	H30年度見込
水内荘	0	2
信濃学園	4	6
西駒郷	0	1
合計	4	9

* 信濃学園は卒園者数